

株 主 各 位

東京都千代田区丸の内二丁目4番1号
中 外 鋳 業 株 式 会 社
代表取締役社長 西 元 丈 夫

第134回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申しあげます。

さて、当社第134回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申しあげます。

本株主総会の招集に際しては、株主総会参考書類等の内容である情報（電子提供措置事項）について電子提供措置をとっており、インターネット上の以下の各ウェブサイトに掲載しておりますので、いずれかのウェブサイトにアクセスのうえ、ご確認くださいませようお願い申しあげます。

【当社ウェブサイト】

<https://www.chugaikogyo.co.jp/>

（上記ウェブサイトにアクセスしていただき、メニューより「株主・投資家の皆様へ」を選択していただき、「IRニュース」欄よりご確認ください。）



【株主総会資料 掲載ウェブサイト】

<https://d.sokai.jp/1491/teiji/>



【東京証券取引所ウェブサイト(東証上場会社情報サービス)】

<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>



（上記の東証ウェブサイトにアクセスいただき、「銘柄名（会社名）」に「中外鋳業」又は「コード」に当社証券コード「1491」を入力・検索し、「基本情報」「縦覧書類/PR情報」を順に選択して、「縦覧書類」にある「株主総会招集通知/株主総会資料」欄よりご確認ください。）

なお、当日ご出席されない場合は、インターネット又は書面（郵送）によって議決権を行使することができますので、お手数ながら株主総会参考書類をご検討のうえ、2026年6月25日（木曜日）午後5時30分までに議決権を行使してくださいませようお願い申しあげます。

敬 具

記

1. 日 時 2026年6月26日（金曜日）午前10時
2. 場 所 東京都千代田区内幸町一丁目3番1号 幸ビルディング
TKP新橋カンファレンスセンター ホール12E（12階）
（末尾の会場ご案内図をご参照ください。）

3. 目的事項

報告事項

1. 第134期（2025年4月1日から2026年3月31日まで）事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第134期（2025年4月1日から2026年3月31日まで）計算書類報告の件

決議事項

- 第1号議案 剰余金の処分の件
第2号議案 取締役8名選任の件

4. 招集にあたっての決定事項（議決権行使についてのご案内）

- (1) 書面（郵送）により議決権を行使された場合の議決権行使書において、各議案に対する賛否の表示がない場合は、賛成の表示があったものとしてお取り扱いいたします。
- (2) インターネットにより複数回、議決権を行使された場合は、最後に行われた議決権行使を有効なものとしてお取り扱いいたします。
- (3) インターネットと書面（郵送）により重複して議決権を行使された場合は、到着日時を問わず、インターネットによる議決権行使を有効なものとしてお取り扱いいたします。

5. 電子提供措置事項（交付書面省略事項）について

電子提供措置事項のうち、次の事項につきましては、法令および当社定款の規定に基づき、株主様に対して交付する書面には記載しておりません。

- ・連結計算書類のうち「連結株主資本等変動計算書」「連結注記表」
- ・計算書類のうち「株主資本等変動計算書」「個別注記表」

なお、監査役会および会計監査人は上記事項を含む監査対象書類を監査しております。

以 上

当日ご出席の際は、お手数ながら本招集ご通知とあわせてお送りする議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

電子提供措置事項に修正が生じた場合は、上記インターネット上の各ウェブサイトにおいて、その旨、修正前および修正後の事項を掲載いたします。



議決権行使についてのご案内

株主総会における議決権は、株主の皆さまの大切な権利です。
後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、議決権を行使してくださいませ
ようお願い申し上げます。
議決権を行使する方法は、以下の3つの方法がございます。



株主総会に ご出席される場合

本招集ご通知とあわせてお
送りする議決権行使書用紙
を会場受付にご提出くださ
い。

日 時

2026年6月26日（金曜日）
午前10時（受付開始：午前9時）



書面（郵送）で議決権を 行使される場合

本招集ご通知とあわせてお
送りする議決権行使書用紙
に議案に対する賛否をご表
示のうえ、ご返送くださ
い。

行使期限

2026年6月25日（木曜日）
午後5時30分到着分まで



インターネットで議決権を 行使される場合

5ページの案内に従って、
議案の賛否をご入力くださ
い。

行使期限

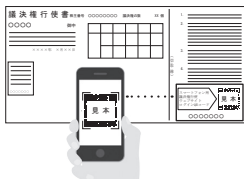
2026年6月25日（木曜日）
午後5時30分入力完了分まで

インターネットによる議決権行使のご案内

QRコードを読み取る方法 「スマート行使」

議決権行使コードおよびパスワードを入力することなく議決権行使ウェブサイトへログインすることができます。

- 1 議決権行使書用紙右下に記載のQRコードを読み取ってください。



※「QRコード」は株式会社デンソーウェブの登録商標です。

- 2 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。



「スマート行使」での議決権行使は1回に限り可能です。

議決権行使後に行使内容を変更する場合は、お手数ですがPC向けサイトへアクセスし、議決権行使書用紙に記載の「議決権行使コード」・「パスワード」を入力してログイン、再度議決権行使をお願いいたします。

※QRコードを再度読み取っていただくと、PC向けサイトへ遷移できます。

インターネットによる議決権行使でパソコンやスマートフォンの操作方法などがご不明な場合は、右記にお問い合わせください。

議決権行使コード・パスワードを入力する方法

議決権行使ウェブサイト <https://www.web54.net>

- 1 議決権行使ウェブサイトへアクセスしてください。



「次へすすむ」をクリック

- 2 議決権行使書用紙に記載された「議決権行使コード」をご入力ください。



「議決権行使コード」を入力

「ログイン」をクリック

- 3 議決権行使書用紙に記載された「パスワード」をご入力ください。



「パスワード」を入力

実際にご使用になる新しいパスワードを設定してください

「登録」をクリック

- 4 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

※操作画面はイメージです。

三井住友信託銀行 証券代行ウェブサポート 専用ダイヤル
電話番号：0120-652-031 (フリーダイヤル)
(受付時間 9:00～21:00)

事業報告

(2025年4月1日から
2026年3月31日まで)

1. 企業集団の現況

(1) 当事業年度の事業の状況

① 事業の経過および成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、雇用・所得環境や企業収益の改善等を背景に景気は緩やかな回復が見られるものの、米国を始めとする各国の通商政策の動向、中東情勢などの地政学リスクの高まりや金融資本市場の変動による影響等、依然として先行き不透明な状況が続いております。

このような状況の下、貴金属事業におきましては、金価格は、2026年2月以降は中東情勢の影響を受け下落基調で推移したものの、年間を通しては米国の通商政策や金融政策の動向、地政学リスクの高まり等を背景に総じて上昇基調で推移いたしました。

業績については、金相場が上昇基調で推移し、リサイクル原料の集荷量が堅調であったことにより工場稼働率が高水準を維持したことから好調に推移いたしました。

機械事業におきましては、外需は根強い設備投資需要が感じられるものの、内需は中小企業を中心に様子見の動きが継続しており、厳しい事業環境の下推移いたしました。

コンテンツ事業におきましては、人気タイトルのグッズ製造・販売に努めたものの、委託販売先での売上が落ち込んだことから前年実績を下回る結果となりました。

この結果、当連結会計年度の売上高は、2,816億92百万円（前連結会計年度比 73.5%増）となりました。

営業損益は、24億45百万円の利益（前連結会計年度は14億17百万円の利益）となりました。

経常損益は、22億89百万円の利益（前連結会計年度は12億38百万円の利益）となりました。

親会社株主に帰属する当期純損益は、15億13百万円の利益（前連結会計年度は12億18百万円の利益）となりました。

事業セグメント別の状況は次のとおりであります。

イ. 貴金属事業部門

貴金属事業におきましては、東京工場の金の生産量は、前期に比べ3.6%増加の7トン47キログラム（前期は6トン802キログラム）となりました。

営業拠点は、全国9店舗の営業体制を構築しております。

売上高は2,781億61百万円（前期は1,576億31百万円）、営業損益は28億8百万円の利益（前期は10億43百万円の利益）となりました。

ロ. 機械事業部門

機械事業におきましては、全国4支店において中古工作機械の販売を行っております。

各支店に常設の展示場を併設しており、マシニングセンタ、NC旋盤等各種工作機械をいつでも試運転できる状態を整え、営業展開を図っております。

売上高は7億51百万円（前期は7億96百万円）、営業損益は20百万円の利益（前期は25百万円の利益）となりました。

ハ、コンテンツ事業部門

コンテンツ事業におきましては、アニメ製作委員会や番組スポンサーへ参加し、市場のニーズに合った商品の企画・製作・販売を展開しております。

売上高は27億78百万円（前期は38億56百万円）、営業損益は2億16百万円の利益（前期は8億64百万円の利益）となりました。

事業セグメント別の売上高は次のとおりであります。

| 事業区分 | 当連結会計年度 (百万円) | 前連結会計年度 (百万円) | 増減 (百万円) | 増減率 (%) |
|----------|------------------|------------------|-------------|------------|
| 貴金属事業 | 278,161 | 157,631 | 120,529 | 76.5 |
| 機械事業 | 751 | 796 | △44 | △5.6 |
| コンテンツ事業 | 2,778 | 3,856 | △1,077 | △27.9 |
| その他 | 39 | 82 | △43 | △52.4 |
| 小計 | 281,730 | 162,366 | 119,364 | 73.5 |
| セグメント間消去 | △38 | △21 | △16 | △78.5 |
| 合計 | 281,692 | 162,345 | 119,347 | 73.5 |

(注) 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、不動産事業、投資事業、太陽光発電による売電収入及び不動産賃貸収入を含んでおります。

② 設備投資の状況

当連結会計年度中において実施いたしました当企業集団の設備投資の総額は16億65百万円であります。

③ 資金調達の状況

当連結会計年度中において、主に株式会社りそな銀行より設備資金として8億27百万円を借入れております。

(2) 直前3事業年度の財産および損益の状況

| 区 分 | 第 131 期 (2023年3月期) | 第 132 期 (2024年3月期) | 第 133 期 (2025年3月期) | 第 134 期 (当連結会計年度) (2026年3月期) |
|--------------------------|-----------------------|-----------------------|-----------------------|------------------------------------|
| 売 上 高(百万円) | 84,822 | 113,758 | 162,345 | 281,692 |
| 経 常 利 益(百万円) | 648 | 251 | 1,238 | 2,289 |
| 親会社株主に帰属する 当期純利益(百万円) | 398 | 218 | 1,218 | 1,513 |
| 1 株 当 たり 当期純利益 (円) | 27.64 | 15.17 | 84.57 | 105.14 |
| 総 資 産(百万円) | 10,757 | 12,135 | 16,525 | 17,570 |
| 純 資 産(百万円) | 7,177 | 7,107 | 8,182 | 9,366 |

(注) 当社は2025年10月1日付で普通株式20株につき1株の割合で株式併合を行っております。第131期の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、1株当たり当期純利益を算定しております。

(3) 重要な子会社の状況

| 会 社 名 | 資 本 金 | 当 社 の 議 決 権 比 率 | 主 要 な 事 業 内 容 |
|------------|--------|--------------------|----------------|
| 株式会社インテックス | 100百万円 | 100% | 工作機械販売業、不動産取引業 |

(4) 対処すべき課題

今後の見通しにつきましては、雇用・所得環境の改善等、景気は引き続き緩やかな成長が期待されるものの、地政学リスクや米国の関税政策、物価や資源価格の高騰等、事業を取り巻く環境は依然として先行き不透明な状況が継続することが予想されます。

こうした状況の下、当社グループにおいては、引き続き貴金属需要が見込まれると想定しているものの、中東情勢の混迷に伴う原油高を背景としたインフレ加速懸念等、当社業績に与える影響は先行き不透明な状況が続くと予想されます。

このような状況の下、当社グループは、「常在戦場」の意識を徹底させ会社の活性化を図り、収益力の向上および一般管理費の一層の削減を図ることにより、剰余金の配当額を生み出す収益体質の確立を目指してまいります。

① 貴金属事業

貴金属事業は、東京工場において、生産効率の高い金精製回収設備により金地金は月産800キログラム、プラチナは月産50キログラムの生産体制をそれぞれ整えております。

営業拠点は、全国9店舗の営業体制を構築しており、設備に見合う原料集荷、安定操業の維持に努めてまいります。

希少性の高い金は、長引く地政学的リスクや国際情勢の不透明感を背景に「安全資産」としての需要が一段と強まっており、プラチナにおいても、脱炭素に向けた水素社会への移行が本格化する中で、燃料電池や水電解装置の電極触媒としての長期的な需要拡大が見込まれることから、貴金属リサイクル事業はますます重要になると考えられます。

こうした状況の下、生産体制の強化の他、自社が運営するオークションの開催や、積極的な営業活動を行うことにより販路の拡大を図り、収益力の強化を目指してまいります。

② 機械事業

機械事業は、半導体産業の設備投資の拡大、自動化や生産効率化、環境対応投資への底堅い需要が期待されるものの、原材料・エネルギー価格の高騰や地政学的リスクの長期化など、先行きは依然として不透明な状況が続くものと予想されます。

こうした状況の下、中古工作機械業界においても市場変化へ迅速に対応すべく、仕入および販路拡大の強化、適正な在庫管理の徹底を図り、収益力の強化に努めてまいります。

③ コンテンツ事業

コンテンツ事業は、アニメ・コミック・ゲーム・VTuberをはじめとするエンタメの多様化に伴い、「推し活」の市場規模は年々拡大しており、グッズ需要も今後さらに堅調に推移すると予想されます。

こうした状況の下、自社ECサイトでのグッズ販売を強化するとともに、商業施設、アミューズメント施設、スポーツ施設、さらには飲食チェーンとの協業施策を推進してまいります。加えて、急速に需要が拡大している北米をはじめとした海外戦略を強化し、グローバルな市場開拓を進めてまいります。

また、人気タイトルとタイアップしたコンセプトカフェの運営に加え、従来の枠組みにとどまらない、市場のニーズに即した柔軟な商品開発・販売を展開することで、より幅広い層の顧客の獲得を図り、収益力の強化を目指してまいります。

(5) 主要な事業内容 (2026年3月31日現在)

| 部 門 | 主 要 製 品 お よ び 事 業 |
|-------------------|---|
| 貴 金 属 事 業 部 門 | 貴金属、美術工芸品の販売 金・銀・プラチナ・パラジウム等の生産販売 含金銀非鉄金属類の仕入販売 ダイヤモンドおよび宝飾品等の仕入販売 |
| 機 械 事 業 部 門 | 各種中古工作機械、钣金機械等の仕入販売 |
| コ ン テ ン ツ 事 業 部 門 | 玩具、遊戯用具の企画、設計、製造、販売 キャラクター商品の販売、卸業および企画・開発 |

(6) 主要な事業所 (2026年3月31日現在)

① 当社

| 事 業 所 名 | 所 在 地 |
|--------------------------|------------|
| 本 社 | 東京都千代田区 |
| 貴 金 属 本 部 | 東京都台東区 |
| 法 人 営 業 部 | 東京都台東区 |
| 東 京 営 業 本 部 | 東京都台東区 |
| 御 徒 町 支 店 | 東京都台東区 |
| 御 徒 町 南 口 支 店 | 東京都台東区 |
| 地 金 部 | 東京都台東区 |
| 名 古 屋 支 店 | 愛知県名古屋市中区 |
| 大 阪 支 店 | 大阪府大阪市中央区 |
| 福 岡 支 店 | 福岡県福岡市中央区 |
| 製 造 営 業 部 | 東京都千代田区 |
| 東 京 工 場 | 東京都大田区 |
| コ ン テ ン ツ 部 | 東京都品川区 (注) |
| Chugai Grace Café 渋谷モディ店 | 東京都渋谷区 |
| Chugai Grace Café 大阪店 | 大阪府大阪市中央区 |

(注) 2025年9月より、コンテンツ部は東京都港区から東京都品川区に移転しております。

② 子会社 株式会社インテックス

| 事 業 所 名 | 所 在 地 |
|-----------|-----------|
| 本 社 | 東京都千代田区 |
| 足 立 支 店 | 東京都足立区 |
| 高 崎 支 店 | 群馬県高崎市 |
| 名 古 屋 支 店 | 愛知県名古屋市中区 |
| 大 阪 支 店 | 大阪府東大阪市 |

(7) 使用人の状況 (2026年3月31日現在)

① 企業集団の使用人の状況

| 事業区分 | 使用人数 | 前連結会計年度末比増減 |
|---------|------------|-------------|
| 貴金属事業 | 90 (17) 名 | 8名増 (5名増) |
| 機械事業 | 12 (10) 名 | 1名増 (3名増) |
| コンテンツ事業 | 42 (27) 名 | 5名増 (2名増) |
| 全社 (共通) | 19 (－) 名 | 1名減 (－) |
| 合計 | 163 (54) 名 | 13名増 (10名増) |

- (注) 1. 使用人数は就業員数であり、臨時従業員数 (アルバイト及びパートタイマーを含む。) は () 内に年間の平均人員を外数で記載しております。
2. 「全社 (共通)」として記載している使用人数は、特定の事業に区分できない管理部門に所属しているものであります。

② 当社の使用人の状況

| 使用人数 | 前事業年度末比増減 | 平均年齢 | 平均勤続年数 |
|------------|------------|-------|--------|
| 150 (44) 名 | 12名増 (7名増) | 36歳0月 | 8年1月 |

- (注) 使用人数は就業員数であり、臨時従業員数 (アルバイト及びパートタイマーを含む。) は () 内に年間の平均人員を外数で記載しております。

(8) 主要な借入先の状況 (2026年3月31日現在)

| 借入先 | 借入額 |
|----------------------|----------|
| 株式会社りそな銀行 | 2,649百万円 |
| 株式会社横浜銀行 | 595百万円 |
| 株式会社東京スター銀行 | 300百万円 |
| 独立行政法人エネルギー・金属鉱物資源機構 | 103百万円 |

2. 会社の現況

(1) 株式の状況（2026年3月31日現在）

- ① 発行可能株式総数 57,945,000株
- ② 発行済株式の総数 14,487,399株
- ③ 株主数 32,983名
- ④ 大株主（上位10名）

| 株 主 名 | 持 株 数 (百 株) | 持 株 比 率 (%) |
|-----------------------------|------------------|------------------|
| 有 限 会 社 マ イ ネ ン | 9,080 | 6.32 |
| 株 式 会 社 フ ェ ン テ | 7,257 | 5.05 |
| 有 限 会 社 メ テ イ ス | 6,758 | 4.70 |
| 株 式 会 社 プ レ サ ー ジ ュ | 6,093 | 4.24 |
| 有 限 会 社 ラ イ デ ン シ ャ フ ト | 5,977 | 4.16 |
| 株 式 会 社 C o l l c o | 5,520 | 3.84 |
| 東 京 産 業 株 式 会 社 | 5,098 | 3.55 |
| B O O C S ダ イ エ ッ ト 株 式 会 社 | 5,037 | 3.51 |
| 株 式 会 社 ム ー ン ズ テ ィ ア | 4,947 | 3.44 |
| 有 限 会 社 プ ラ フ ィ ッ ト | 4,906 | 3.41 |

(注)1. 持株比率は自己株式（117,723株）を控除して計算しております。
2. 2025年10月1日付で普通株式20株につき1株の割合で株式併合を行っております。

⑤ その他株式に関する重要な事項

当社は、2025年6月27日開催の第133回定時株主総会の決議に基づき、2025年10月1日付で普通株式20株を1株とする株式併合を行っております。これにより、発行可能株式総数が57,945,000株及び発行済株式の総数が14,487,399株となっております。

(2) 会社役員の状況

① 取締役および監査役の状況（2026年3月31日現在）

| 会社における地位 | 氏 名 | 担当および重要な兼職の状況 |
|-----------|---------|--|
| 代表取締役社長 | 西 元 丈 夫 | |
| 取 締 役 | 佐々木 太 志 | |
| 取 締 役 | 小 原 淳 史 | |
| 取 締 役 | 田 中 義 朗 | 株式会社インテックス 取締役 |
| 取 締 役 | 小 林 寿 嗣 | 株式会社インテックス 代表取締役 |
| 取 締 役 | 菊 政 克 美 | |
| 取 締 役 | 内 田 雅 敏 | 弁護士 |
| 取 締 役 | 黒 須 克 佳 | 弁護士 |
| 常 勤 監 査 役 | 阿 部 守 | |
| 監 査 役 | 幣 原 廣 | 弁護士 |
| 監 査 役 | 水 谷 繁 幸 | 弁護士 グローバルセキュリティエキスパート 株式会社 社外取締役 日本コロイド株式会社 監査役 |
| 監 査 役 | 佐 野 新 吾 | 税理士 |

- (注) 1. 取締役田中義朗氏は、当社の子会社である株式会社インテックスの取締役であります。
 2. 取締役小林寿嗣氏は、当社の子会社である株式会社インテックスの代表取締役であります。
 3. 取締役内田雅敏氏および黒須克佳氏は、社外取締役であります。
 4. 監査役幣原廣氏、水谷繁幸氏、佐野新吾氏は、社外監査役であります。
 5. 監査役佐野新吾氏は、税理士の資格を有しており財務および会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
 6. 当社は、取締役内田雅敏氏、黒須克佳氏、監査役幣原廣氏、水谷繁幸氏、佐野新吾氏を株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
 7. 当事業年度中の取締役の異動は次のとおりであります。
 (1) 2025年6月27日開催の第133回定時株主総会終結の時をもって、取締役芳永克彦氏は辞任により退任いたしました。
 (2) 2025年6月27日開催の第133回定時株主総会において、黒須克佳氏は新たに取締役に選任され就任いたしました。

② 責任限定契約の内容の概要

当社は、会社法第427条第1項の規定により、取締役（業務執行取締役等であるものを除く。）および監査役との間に、任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結しております。ただし、当該契約に基づく責任の限度額は法令で定める範囲内である旨を定款に定めております。

これは、取締役および監査役がその期待される役割を十分に発揮できるようにすること、また、今後も社内外問わず広く適切な人材を確保できるようにすることを目的とするものであります。

③ 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、保険会社との間で、当社および子会社の取締役、監査役を被保険者とする、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しており、保険料は全額当社が負担しております。

当該保険契約の内容の概要は、被保険者が、その職務の執行に関し責任を負うこと又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害を当該保険契約により保険会社が填補するものであり、1年毎に契約更新しております。

④ 役員の報酬等

イ. 役員報酬等の内容の決定に関する方針等

当社は、役員の個人別の報酬等の内容に係る決定方針について取締役会にて決議し定めております。

役員の個人別の報酬等の内容に係る決定方針の内容は次のとおりであります。

a. 基本方針

基本報酬は金銭による月額固定制のみとし、業績連動報酬および自社株取得目的報酬等は支払っておりません。

基本報酬は、当社の状況、当該役員の役位、職務職責、従業員給与とのバランス等を総合的に勘案して算定しております。

b. 役員の報酬等についての株主総会の決議に関する事項

当社は、2022年6月29日開催の第130回定時株主総会において決議された月額2,500万円以内（うち社外取締役300万円以内）を取締役報酬の限度額としております。当該定時株主総会終結時点の取締役の員数は7名です。また、監査役報酬は同定時株主総会において月額500万円以内（うち社外監査役250万円以内）を監査役報酬の限度額としております。当該定時株主総会終結時点の監査役の員数は3名です。

c. 役員の個人別の報酬等の内容についての決定に関する事項

当社において、役員の個人別の報酬額については取締役会の決議に基づき、代表取締役社長西元丈夫氏がその具体的内容について委任を受けるものとし、その権限の内容は、各役員の基本報酬の額の決定としております。委任した理由は、当社全体の状況等を勘案しつつ役員個人の評価を行うには代表取締役社長が適していると判断したためであります。

なお、役員の個人別の報酬の内容の決定にあたっては、取締役会および監査役会において株主総会で決議された報酬の限度額の範囲内の報酬案であることを諮り、報酬案に対する社外役員の意見を十分に尊重して決定していることから、その内容は基本方針に沿うものであると判断しております。

ロ. 取締役および監査役の報酬等の総額

| 区 分 | 報酬等の総額 | 報酬等の種類別の総額 | | 対象となる 役員の員数 |
|--------------------|------------------|------------------|-------------|----------------|
| | | 基本報酬 | 業績連動 報酬等 | |
| 取 締 役 (うち社外取締役) | 68百万円 (10百万円) | 68百万円 (10百万円) | — (—) | 9名 (3名) |
| 監 査 役 (うち社外監査役) | 29百万円 (14百万円) | 29百万円 (14百万円) | — (—) | 4名 (3名) |
| 合 計 (うち社外役員) | 98百万円 (25百万円) | 98百万円 (25百万円) | — (—) | 13名 (6名) |

- (注) 1. 取締役の報酬等の額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
 2. 取締役の報酬限度額は、2022年6月29日開催の第130回定時株主総会において月額2,500万円以内（うち社外取締役300万円以内）と決議いただいております。
 3. 監査役の報酬限度額は、2022年6月29日開催の第130回定時株主総会において月額500万円以内（うち社外監査役250万円以内）と決議いただいております。
 4. 上表には、2025年6月27日開催の第133回定時株主総会終結の時をもって辞任により退任した社外取締役1名を含んでおります。

⑤ 社外役員に関する事項

イ. 他の法人等の業務執行者としての重要な兼職の状況および当社と当該他の法人等との関係

該当事項はありません。

ロ. 他の法人等の社外役員等としての重要な兼職の状況および当社と当該他の法人等との関係

監査役水谷繁幸氏は、グローバルセキュリティエキスパート株式会社の社外取締役、日本コロイド株式会社の監査役であります。両社と当社との間には特別な関係はありません。

ハ. 当事業年度における主な活動状況

| | 出席状況、発言状況および 社外取締役に期待される役割に関して行った職務の概要 |
|---------------|--|
| 社外取締役 内 田 雅 敏 | 取締役として、当事業年度に開催された取締役会14回のうち13回出席いたしました。弁護士としての法律に関する専門的な立場から助言等を行うなど、業務執行に対する監督、助言等適切な役割を果たしております。 |
| 社外取締役 黒 須 克 佳 | 取締役として、2025年6月27日就任以降に開催された取締役会11回の全てに出席いたしました。主に弁護士としての法律に関する専門的な立場から助言等を行うなど、業務執行に対する監督、助言等適切な役割を果たしております。 |
| 社外監査役 幣 原 廣 | 監査役として、当事業年度に開催された取締役会14回、監査役会15回の全てに出席いたしました。主に弁護士としての専門的見地から発言を行なっております。 |
| 社外監査役 水 谷 繁 幸 | 監査役として、当事業年度に開催された取締役会14回、監査役会15回の全てに出席いたしました。主に弁護士としての専門的見地から発言を行なっております。 |
| 社外監査役 佐 野 新 吾 | 監査役として、当事業年度に開催された取締役会14回、監査役会15回の全てに出席いたしました。主に税理士としての専門的見地から発言を行なっております。 |

(3) 会計監査人の状況

① 名称 UHY東京監査法人

(注) 当社の会計監査人でありました監査法人ハイビスカスは、2025年6月27日開催の第133回定時株主総会終結の時をもって任期満了により退任いたしました。

② 報酬等の額

| | 支 払 額 |
|------------------------------------|-------|
| 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額 | 28百万円 |
| 当社が会計監査人に支払うべき金銭 その他の財産上の利益の合計額 | 28百万円 |

(注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

2. 監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況および報酬見積りの算出根拠等が適切であるかどうかについて必要な検証を行なったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。

③ 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき監査役会が、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

(4) 業務の適正を確保するための体制

当社が業務の適正を確保するための体制として取締役会において決議した事項は、以下のとおりであります。

① 業務運営の基本方針

当社では、以下の経営理念および経営方針を経営の拠り所とする。

【経営理念】

わたしたちは新しい価値の創造を通じて社会に貢献します。

【経営方針】

イ. 「本業重視の経営」

金・プラチナ等のスクラップ原料の売買、精製・加工の他、ダイヤモンド等宝飾品の売買を行なう貴金属事業、中古工作機械業界ではトップクラスの地位を占める機械事業、アニメ、コミック、ゲーム等のキャラクター関連商品の企画・製作・販売を行なうコンテンツ事業を含めた本業に経営の重心を置き、収益性を重視した経営を目指してまいります。

ロ. 「株主重視の経営」

「常在戦場」の意識を徹底させ会社の活性化を図り、収益力の向上を目指します。

本業重視の経営を行ない配当可能利益を生み出す収益体質の確立を目指してまいります。

ハ. 「将来ビジョン」

将来は、当社の各事業部を分社化するとともに、M&Aにより買収する子会社を含めた全体を束ねるホールディングカンパニー制を目指しております。

迅速な意思決定と機動的な業務執行を図り、経営計画の達成を強力に推進いたします。

また、当社では、以下の「行動指針」を日ごろの業務運営の指針といたします。

【行動指針】

- (a) 既成概念を打破し意識の変革を図ろう
- (b) 情報を大切に迅速に行動しよう
- (c) 常にお客様の立場を考え誠実な対応を心がけよう
- (d) 常に効率性を考えコスト意識を持とう
- (e) 環境の保全・調和に努め豊かな社会にしよう

② 取締役・使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

当社は法令および定款を遵守し、コンプライアンスの推進に関しては役員・使用人がコンプライアンスを自らの問題としてとらえ、業務執行にあたるよう研修等を通じて指導する。

重要事実が発生した場合には、当該事実が発生したことを認識した部署から速やかに総務部に情報が集約され、取締役会に対して報告がなされ適切に対応する。

また、当社は相談・通報体制を設け、役員および使用人が社内においてコンプライアンス違反行為が行なわれ、または行なわれようとしていることに気がついたときは、総務部長、常勤監査役に通報しなければならないと定める。

会社は通報内容を秘守し、通報者に対して不利益な扱いを行なわない。

反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方とその整備状況について当社は、市民社会の秩序や安全に脅威を与える暴力団等の反社会的勢力に対しては一切関係を持たず、これらと関わりのある企業、団体、個人とはいかなる取引も行なわない。

さらに、反社会的勢力に関する情報収集と、有事の対処能力向上を主目的として、社団法人警視庁管内特殊暴力防止対策連合会に加入している。

また、取引基本契約等の取引先との契約においても、反社会的勢力の排除に関する取り決めを行っております。

反社会的勢力による接触、不当要求や妨害行為が発生した場合は、顧問弁護士や警察等の関係機関と連携を図りつつ、総務部が統括部署となり対処するとともに、営業会議等においても、報告ならびに注意を促すことにしている。

③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

リスク管理体制としては、法的規制等については各事業部が対応し、個人情報保護法に関しては総務部が中心となって対応する。

さらに、各部門の責任者参加のもと定期的に労働安全衛生委員会を開催し、労働安全に取り組む。

④ 取締役の職務の執行が効率的に行なわれることを確保するための体制

当社は重要な決定事項については、原則として毎月1回開催する定時取締役会において決定するほか必要に応じて臨時取締役会を開催することにより迅速な決定を行なう。

業務の運営については、将来の事業環境を踏まえ中期経営計画および各年度予算を立案し、全社的な目標を設定する。各部門においてはその目標に向け具体策を立案し実行する。

- ⑤ 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制
当社は法令・社内規程（重要文書管理規程）に基づき文書等の保存を行なう。
また、情報の管理については個人情報保護規程により対応する。
- ⑥ 当社企業グループにおける業務の適正を確保するための体制
当社グループにおいては、本基本方針「①業務運営の基本方針」に準じて業務遂行を行なう。
また、関係会社の経営に関しては、その自主性を尊重しつつ経営内容の定期的な報告と重要案件の事前協議を行なう。
- ⑦ 監査役を補助すべき使用人
現在、監査役を補助すべき使用人はいないが、必要に応じて、監査役の業務補助のため監査役スタッフを置くこととし、その人事については、取締役と監査役が意見交換を行なう。
- ⑧ 取締役・使用人が監査役に報告をするための体制
取締役および使用人は、会社に重大な損失を与える事項が発生または発生するおそれがあるとき、役員、使用人による違法または不正な行為を発見したとき、その他監査役会が報告すべきものと定めた事項が生じたときは、監査役に報告する。
事業部門を統括する取締役は、監査役会と協議のうえ、定期的または不定期に担当する部門のリスク管理体制について報告する。
- ⑨ 前号の報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制
当社は、当社の監査役への報告を行った当社グループの役職員に対し、当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを行うことを禁止し、その旨を当社グループ役職員に周知徹底する。
- ⑩ 当社監査役を補助する使用人の職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項
監査役がその職務の執行について、当社に対し、会社法に基づく費用の前払等の請求をしたときは、当該請求に係る費用又は債務が当該監査役の職務の執行に必要でないと認められた場合を除き、速やかに当該費用又は債務を処理する。
- ⑪ その他監査役を補助する使用人の職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項
役員、使用人の監査役監査に対する理解を深め、監査役監査の環境を整備するように努める。
代表取締役との定期的な意見交換を実施し、適切な意思疎通および効果的な監査業務の遂行を図る。
なお、監査役は、当社の会計監査人からの会計監査内容について説明を受けるとともに、情報の交換を行なうなど連携を図っていく。

(5) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

① コンプライアンス・リスク管理について

当社は、コンプライアンスの推進に関して相談・通報体制を設け、コンプライアンス違反行為や疑義のある行為等を報告したものが、当該報告をしたことを理由として不利な扱いを受けないことを確保するために、報告した使用人の異動、人事評価および懲戒等に関して不利な取り扱いを行わないよう徹底しております。

② 当社子会社における業務の適正の確保について

当社子会社に対して、経営内容の定期的な報告および重要案件の機関決定前に、当社の取締役会等重要な会議での報告を義務とし、その遂行を承認するなど適切な経営がなされることを監督する体制を整備しております。

③ 監査役職務執行について

監査役は当事業年度において監査役会を15回開催し、監査役会において定めた監査計画に基づいた監査を実施しております。

また、取締役会等重要な会議への出席や代表取締役、会計監査人ならびに内部監査室との間で定期的に情報交換を行なうことで、取締役職務執行の監査、内部統制システムの整備ならびに運用状況を確認しております。

④ 反社会的勢力排除について

お取引先様の契約書等に反社会的勢力排除に関する条項を盛り込むとともに、反社会的勢力の情報を収集する取り組みを継続的に実施しております。

(注) 本事業報告の記載数字は、金額および株数については表示単位未満を切り捨て、比率については四捨五入しております。

連結貸借対照表

(2026年3月31日現在)

(単位：千円)

| 科 目 | 金 額 | 科 目 | 金 額 |
|-------------------|-------------------|-----------------|-------------------|
| (資産の部) | | (負債の部) | |
| 流動資産 | | 流動負債 | |
| 現金及び預金 | 6,299,962 | 買掛金 | 1,584,349 |
| 売掛金 | 554,916 | 短期借入金 | 1,650,000 |
| 商品及び製品 | 3,160,023 | 関係会社短期借入金 | 50,000 |
| 仕掛品 | 1,553,327 | 1年内返済予定の長期借入金 | 81,338 |
| 原材料及び貯蔵品 | 1,465,688 | 未払金 | 68,840 |
| 預け金 | 50,220 | 未払法人税等 | 733,234 |
| その他 | 236,112 | 前受金 | 1,722,964 |
| 貸倒引当金 | △61,271 | 契約負債 | 2,467 |
| 流動資産合計 | 13,258,979 | その他 | 111,630 |
| 固定資産 | | 流動負債合計 | 6,004,825 |
| 有形固定資産 | | 固定負債 | |
| 建物及び構築物 | 1,768,488 | 長期借入金 | 1,917,227 |
| 機械装置及び運搬具 | 48,320 | 金属鉱業等鉱害防止引当金 | 3,953 |
| 土地 | 1,472,391 | 預り敷金保証金 | 56,066 |
| その他 | 91,804 | 資産除去債務 | 219,400 |
| 有形固定資産合計 | 3,381,004 | その他 | 2,161 |
| 無形固定資産 | | 固定負債合計 | 2,198,808 |
| その他 | 15,427 | 負債合計 | 8,203,633 |
| 無形固定資産合計 | 15,427 | (純資産の部) | |
| 投資その他の資産 | | 株主資本 | |
| 投資有価証券 | 110,071 | 資本金 | 100,000 |
| 関係会社出資金 | 379,833 | 資本剰余金 | 6,147,425 |
| 出資金 | 167,661 | 利益剰余金 | 3,240,346 |
| 敷金及び保証金 | 145,169 | 自己株式 | △120,820 |
| 繰延税金資産 | 109,111 | 株主資本合計 | 9,366,952 |
| その他 | 50,030 | 純資産合計 | 9,366,952 |
| 投資損失引当金 | △46,704 | 負債・純資産合計 | 17,570,586 |
| 投資その他の資産合計 | 915,174 | | |
| 固定資産合計 | 4,311,606 | | |
| 資産合計 | 17,570,586 | | |

(記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。)

連結損益計算書

（ 2025年4月1日から
2026年3月31日まで ）

(単位：千円)

| 科 目 | 金 | 額 |
|-----------------|---------|-------------|
| 売 上 高 | | 281,692,181 |
| 売 上 原 価 | | 276,612,363 |
| 売 上 総 利 益 | | 5,079,818 |
| 販売費及び一般管理費 | | 2,634,208 |
| 営 業 利 益 | | 2,445,610 |
| 営 業 外 収 益 | | |
| 受取利息及び配当金 | 3,548 | |
| 国庫補助金収入 | 8,593 | |
| 為替差益 | 9,491 | |
| 未払配当金除斥益 | 3,374 | |
| そ の 他 | 6,396 | 31,404 |
| 営 業 外 費 用 | | |
| 支払利息 | 43,285 | |
| 休山管理費 | 92,639 | |
| 投資損失引当金繰入額 | 770 | |
| そ の 他 | 50,467 | 187,162 |
| 経 常 利 益 | | 2,289,852 |
| 特 別 利 益 | | |
| 固定資産売却益 | 1,399 | 1,399 |
| 特 別 損 失 | | |
| 固定資産除却損 | 2,016 | |
| 減損損失 | 3,416 | 5,432 |
| 税金等調整前当期純利益 | | 2,285,819 |
| 法人税、住民税及び事業税 | 733,763 | |
| 法人税等調整額 | 38,350 | 772,113 |
| 当 期 純 利 益 | | 1,513,705 |
| 親会社株主に帰属する当期純利益 | | 1,513,705 |

(記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。)

貸借対照表

(2026年3月31日現在)

(単位：千円)

| 科 目 | 金 額 | 科 目 | 金 額 |
|-------------------|-------------------|-----------------|-------------------|
| (資産の部) | | (負債の部) | |
| 流動資産 | | 流動負債 | |
| 現金及び預金 | 5,991,039 | 買掛金 | 1,584,167 |
| 売掛金 | 554,916 | 短期借入金 | 1,650,000 |
| 商品及び製品 | 3,022,499 | 関係会社短期借入金 | 50,000 |
| 仕掛品 | 1,553,327 | 1年内返済予定の長期借入金 | 81,338 |
| 原材料及び貯蔵品 | 1,465,688 | 未払金 | 62,633 |
| 前払費用 | 58,133 | 未払費用 | 15,291 |
| 預け金 | 50,220 | 未払法人税等 | 731,736 |
| その他 | 176,656 | 前受金 | 1,724,315 |
| 貸倒引当金 | △61,271 | 預り金 | 77,783 |
| 流動資産合計 | 12,811,209 | 契約負債 | 2,467 |
| 固定資産 | | その他 | 9,331 |
| 有形固定資産 | | 流動負債合計 | 5,989,064 |
| 建築物 | 1,612,418 | 固定負債 | |
| 構築物 | 22,759 | 長期借入金 | 1,917,227 |
| 機械及び装置 | 42,916 | 金属鉱業等鉱害防止引当金 | 3,953 |
| 車両運搬具 | 1,768 | 預り敷金保証金 | 70,090 |
| 土地 | 1,138,115 | 資産除去債務 | 219,400 |
| その他 | 91,405 | その他 | 2,161 |
| 有形固定資産合計 | 2,909,385 | 固定負債合計 | 2,212,832 |
| 無形固定資産 | | 負債合計 | 8,201,897 |
| 施設利用権 | 3,431 | (純資産の部) | |
| ソフトウェア | 5,123 | 株主資本 | |
| その他 | 1,600 | 資本金 | 100,000 |
| 無形固定資産合計 | 10,155 | 資本剰余金 | |
| 投資その他の資産 | | その他資本剰余金 | 6,148,926 |
| 投資有価証券 | 10,071 | 資本剰余金合計 | 6,148,926 |
| 関係会社株式 | 101,500 | 利益剰余金 | |
| 出資金 | 158,556 | 利益準備金 | 28,821 |
| 関係会社長期貸付金 | 1,089,720 | その他利益剰余金 | |
| 関係会社出資金 | 379,833 | 特別償却積立金 | 6,274 |
| 敷金及び保証金 | 143,179 | 繰越利益剰余金 | 3,206,727 |
| 繰延税金資産 | 109,111 | 利益剰余金合計 | 3,241,823 |
| その他 | 50,030 | 自己株式 | △120,820 |
| 投資損失引当金 | △46,704 | 株主資本合計 | 9,369,929 |
| 貸倒引当金 | △154,223 | 純資産合計 | 9,369,929 |
| 投資その他の資産合計 | 1,841,075 | 負債・純資産合計 | 17,571,826 |
| 固定資産合計 | 4,760,616 | | |
| 資産合計 | 17,571,826 | | |

(記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。)

損 益 計 算 書

（ 2025年4月1日から
2026年3月31日まで ）

(単位：千円)

| 科 目 | 金 額 | |
|--------------|---------|-------------|
| 売 上 高 | | 280,979,086 |
| 売 上 原 価 | | 276,129,050 |
| 売 上 総 利 益 | | 4,850,036 |
| 販売費及び一般管理費 | | 2,420,610 |
| 営 業 利 益 | | 2,429,425 |
| 営 業 外 収 益 | | |
| 受取利息及び配当金 | 23,136 | |
| 国庫補助金収入 | 7,788 | |
| 為替差益 | 9,491 | |
| その他の | 8,554 | 48,971 |
| 営 業 外 費 用 | | |
| 支払利息 | 43,285 | |
| 休山管理費 | 92,639 | |
| 貸倒引当金繰入額 | 19,062 | |
| 投資損失引当金繰入額 | 770 | |
| その他の | 32,884 | 188,641 |
| 経 常 利 益 | | 2,289,754 |
| 特 別 損 失 | | |
| 固定資産除却損 | 2,016 | |
| 減損損失 | 3,416 | 5,432 |
| 税引前当期純利益 | | 2,284,322 |
| 法人税、住民税及び事業税 | 732,265 | |
| 法人税等調整額 | 38,350 | 770,616 |
| 当 期 純 利 益 | | 1,513,705 |

(記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。)

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2026年5月26日

中外鉱業株式会社
取締役会 御中

UHY東京監査法人
東京都品川区

指 定 社 員 公 認 会 計 士 阿 部 海 輔
業 務 執 行 社 員
指 定 社 員 公 認 会 計 士 森 崎 恆 平
業 務 執 行 社 員

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、中外鉱業株式会社の2025年4月1日から2026年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、中外鉱業株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続でき

なくなる可能性がある。

- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結計算書類の監査を計画し実施する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2026年5月26日

中外鉱業株式会社
取締役会 御中

UHY東京監査法人
東京都品川区

| | | |
|---------|-------|---------|
| 指 定 社 員 | 公認会計士 | 阿 部 海 輔 |
| 業務執行社員 | | |
| 指 定 社 員 | 公認会計士 | 森 崎 恆 平 |
| 業務執行社員 | | |

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、中外鉱業株式会社の2025年4月1日から2026年3月31日までの第134期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査役会は、2025年4月1日から2026年3月31日までの第134期事業年度における取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施いたしました。
 - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
 - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
 - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。
また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人UHY東京監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人UHY東京監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2026年5月27日

中外鉱業株式会社 監査役会

常勤監査役 阿部 守 ⑩

社外監査役 幣原 廣 ⑩

社外監査役 水谷 繁 幸 ⑩

社外監査役 佐野 新 吾 ⑩

以上

株主総会参考書類

第1号議案 剰余金の処分の件

当社は、利益配分につきましては、将来の事業展開と経営体質の強化のため必要な内部留保を確保しつつ、適正な利益還元を継続して実施していくことを基本としております。

第134期の期末配当につきましては、当期の業績および今後の経営環境、財務状況を総合的に勘案いたしまして、以下のとおりといたしたいと存じます。

期末配当に関する事項

- (1) 配当財産の種類
金銭
- (2) 配当財産の割当てに関する事項およびその総額
当社普通株式 1株につき金34円
配当総額 488,568,984円
- (3) 剰余金の配当が効力を生じる日
2026年6月29日

第2号議案 取締役8名選任の件

取締役全員（8名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。

つきましては、取締役8名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は次のとおりであります。

| 候補者 番号 | ふ り が な 氏 名 (生 年 月 日) | 略歴、当社における地位および担当 (重 要 な 兼 職 の 状 況) | 所有する当社 の 株 式 数 |
|--|---|--|-------------------|
| 1 | にし もと たけ お 西 元 丈 夫 (1947年12月16日生) | 1989年10月 ㈱インテックス入社 ビル事業部次長 1991年1月 当社入社 不動産事業部次長 1999年3月 ㈱インテックス入社 不動産事業部長 2001年6月 同社取締役不動産事業部長 2002年6月 当社常務取締役 2007年6月 当社常勤監査役 2022年6月 当社代表取締役社長（現任） | 2,428株 |
| <p>【取締役候補者とした理由】 西元丈夫氏は、不動産事業部長、常務取締役を歴任し、2007年に当社の常勤監査役、2022年には代表取締役社長を務めており、豊富な経験を有していることから、今後の企業価値向上のための経営諸課題を解決するのに十分な能力を有し、取締役としての職務を適切に遂行いただけるものと判断したため、引き続き取締役としての選任をお願いするものであります。</p> | | | |
| 2 | さ さ き ふ と し 佐 々 木 太 志 (1970年1月30日生) | 1993年7月 当社入社 2004年8月 当社精金事業部大阪支店支店長 2007年6月 当社精金事業部営業部副部長 兼大阪支店支店長 2013年12月 当社貴金属部部长 2014年6月 当社取締役 貴金属部部长（現任） | 1,972株 |
| <p>【取締役候補者とした理由】 佐々木太志氏は、貴金属部部长を務めており、事業の拡大に貢献してまいりました。当社の業務に精通しており、今後の持続的な企業価値向上のための経営諸課題を解決するのに十分な能力を有し、取締役としての職務を適切に遂行いただけるものと判断したため、引き続き取締役としての選任をお願いするものであります。</p> | | | |

| 候補者 番号 | ふ り が な 氏 名 (生 年 月 日) | 略歴、当社における地位および担当 (重 要 な 兼 職 の 状 況) | 所有する当社 の 株 式 数 |
|---|---|---|-------------------|
| 3 | お はら あつ し 小 原 淳 史 (1965年10月16日生) | 1992年11月 ㈱インテックス入社 2002年 8月 当社入社 2008年 8月 当社経理部部長 2013年 1月 当社総務部部長 2013年 6月 当社取締役 総務部部長 (現任) | 893株 |
| 【取締役候補者とした理由】 小原淳史氏は、総務部部長を務めており、幅広く当社の経営に携わっております。当社の業務に精通しており、今後の企業価値向上のための経営諸課題を解決するのに十分な能力を有し、取締役としての職務を適切に遂行いただけるものと判断したため、引き続き取締役としての選任をお願いするものであります。 | | | |
| 4 | た なか よし あき 田 中 義 朗 (1969年 5月 1日生) | 2004年11月 当社入社 2008年11月 当社財務部課長 2012年10月 当社宝飾部部長 2013年 6月 当社取締役 財務部部長 (現任) 2016年 6月 ㈱インテックス 取締役 (現任) (重要な兼職の状況) ㈱インテックス取締役 | 655株 |
| 【取締役候補者とした理由】 田中義朗氏は、財務部部長、連結子会社㈱インテックスの取締役を兼任しており、当社の経営に幅広く携わっております。今後の持続的な企業価値向上のための経営諸課題を解決するのに十分な能力を有し、取締役としての職務を適切に遂行いただけるものと判断したため、引き続き取締役としての選任をお願いするものであります。 | | | |

| 候補者 番号 | ふ り が な 氏 名 (生 年 月 日) | 略歴、当社における地位および担当 (重 要 な 兼 職 の 状 況) | 所有する当社 の 株 式 数 |
|---|--|--|-------------------|
| 5 | こ ばやし ひさ し 小 林 寿 嗣 (1977年10月1日生) | 2002年4月 ㈱インテックス入社 2006年4月 同社機械事業部福岡支店支店長 2009年4月 同社機械事業部大阪支店支店長 2012年12月 同社取締役 2018年2月 同社代表取締役(現任) 2022年6月 当社取締役(現任) (重要な兼職の状況) ㈱インテックス代表取締役 | 168株 |
| 【取締役候補者とした理由】 小林寿嗣氏は、連結子会社㈱インテックス代表取締役として、豊富な経験と見識を備え、適切な役割を果たしており、当社の更なる発展を牽引することが期待できることから、取締役としての職務を適切に遂行いただけるものと判断したため、引き続き取締役としての選任をお願いするものであります。 | | | |
| 6 | きく まさ かつ み 菊 政 克 美 (1970年4月22日生) | 2016年7月 当社入社 2018年4月 当社コンテンツ部課長 2018年11月 当社コンテンツ部 企画セクションマネージャー 2020年4月 当社コンテンツ部次長 2022年4月 当社コンテンツ部副部長 2024年6月 当社取締役 2026年4月 当社取締役 コンテンツ部部长(現任) | 321株 |
| 【取締役候補者とした理由】 菊政克美氏は、コンテンツ部部长を務めており、事業の拡大に貢献してまいりました。豊富な経験と見識を備え、適切な役割を果たしており、当社の更なる発展を牽引することが期待できることから、取締役としての職務を適切に遂行いただけるものと判断したため、引き続き取締役としての選任をお願いするものであります。 | | | |
| 7 | うち だ まさ とし 内 田 雅 敏 (1945年4月5日生) | 1975年4月 弁護士登録 1978年4月 四谷総合法律事務所開設 2008年6月 当社社外監査役 2015年6月 当社社外取締役(現任) | 一株 |
| 【社外取締役候補者とした理由および期待される役割の概要】 内田雅敏氏は、弁護士として企業法務に関する豊かな経験と幅広い知見を有しており、過去に社外役員となること以外の方法で直接会社経営に関与した経験はありませんが、同氏の経験や見識に基づき独立した客観的な立場から実効性の高い監督を行うことが期待できることから、引き続き社外取締役としての選任をお願いするものであります。 | | | |

| 候補者 番号 | ふ り が な 氏 (生 年 月 日) | 略歴、当社における地位および担当 (重 要 な 兼 職 の 状 況) | 所有する当社 の 株 式 数 |
|---|--|--|-------------------|
| 8 | くろ す かつ よし 黒 須 克 佳 (1972年10月6日生) | 1999年4月 弁護士登録 2002年9月 留学のため登録取消 2004年7月 弁護士再登録 2006年1月 黒須法律事務所開設 2025年6月 当社社外取締役(現任) | 一株 |
| <p>【社外取締役候補者とした理由および期待される役割の概要】</p> <p>黒須克佳氏は、弁護士として企業法務に関する豊かな経験と幅広い知見を有しており、過去に社外役員となること以外の方法で直接会社経営に関与した経験はありませんが、同氏の経験や見識に基づき独立した客観的な立場から実効性の高い監督を行うことが期待できることから、引き続き社外取締役としての選任をお願いするものであります。</p> | | | |

- (注) 1. 候補者小林寿嗣氏は、当社の子会社である㈱インテックスの代表取締役であり、当社と同社との間には、資金の貸付を行なう等の取引関係があります。
2. 候補者田中義朗氏は、当社の子会社である㈱インテックスの取締役であり、当社と同社との間には、資金の貸付を行なう等の取引関係があります。
3. その他の各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
4. 内田雅敏氏および黒須克佳氏は、社外取締役候補者であります。
5. 内田雅敏氏および黒須克佳氏は、現在当社の社外取締役であります。それぞれ社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって内田雅敏氏が11年、黒須克佳氏が1年となります。
6. 内田雅敏氏および黒須克佳氏は、株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。
7. 責任限定契約について
 当社は、会社法第427条第1項の規定により、取締役（業務執行取締役等であるものを除く。）および監査役との間に、任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結しております。
 内田雅敏氏、黒須克佳氏の再任が承認された場合には、当社は両氏との間で当該契約を継続する予定であります。
8. 役員等賠償責任保険契約の内容について
 当社は、取締役全員を被保険者とする会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。各候補者が再任された場合、当該保険契約の被保険者に含まれます。

以 上

